

生活クラブ共済勧誘方針

1. 生活クラブ共済の加入推進の際には、組合員の不利益にならないよう各種法令等を遵守し、適正な加入推進に努めます。
2. 生活クラブ共済の加入推進の際には、組合員が理解しやすいよう、保障内容、重要事項等を解りやすく説明することに努めます。
3. 生活クラブ共済の加入推進の際には、組合員の立場に立ち、時間帯等を配慮し、組合員の意向に沿うよう努めます。
4. 共済金の支払事由が発生した場合においては、迅速かつ的確な共済金の支払いができるよう努めます。
5. 個人情報保護の重要性を認識し、契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理し、組合員に不利益が生じないように努めます。
6. 組合員の意見を常に聞き、今後の制度開発や加入推進に反映していくよう努めます。

生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会

2013年4月1日